

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和7年11月11日

鹿児島県知事 塩田 康一

1. 業務概要

- 1) 業務名：「令和7年度 鹿児島市街地の主要渋滞箇所の渋滞解消に係る公共事前測量調査委託（産業道路外）」
- 2) 業務内容： 本業務は、鹿児島市街地で慢性的に発生している渋滞について、「鹿児島県交通渋滞対策協議会」において抽出された主要渋滞箇所及び九州縦貫自動車道薩摩吉田インターチェンジ付近の渋滞の解消に向け、下記箇所の道路現状の把握や渋滞原因などの検討を行い、必要な道路設計・交差点設計を実施する。

〈主要渋滞箇所〉

- ・ 郡元鹿児島港線（産業道路）
 - 1) 南警察署前交差点～交通安全センター交差点
新地橋、小松原橋の既存橋梁照査及び橋梁補強方針の検討
 - 2) 産業道路入口交差点付近（国道225号との交差点）
- ・ 鹿児島加世田線 愛の聖母園前交差点付近
- ・ 永吉入佐鹿児島線
 - 1) 城ヶ平橋付近～武町交差点
 - 2) 桜ヶ丘団地北口交差点～宇宿交差点（宇宿地区区画整理）
- ・ 小山田谷山線 中山小前交差点

〈その他渋滞箇所〉

- ・ 鹿児島吉田線・鹿児島蒲生線 薩摩吉田インター前交差点～宮之浦交差点

3) 履行期限：令和8年3月24日（火）

12月県議会の繰越承認後，令和8年10月30日（金）

4) 本業務は，競争性確保のための公募型プロポーザルで行う業務である。

5) 本業務は，参加表明書等の提出は持参，郵送又は電子メールで行う。

なお，郵送又は電子メールの場合は，提出後，発注者に参加表明書等が届いたことを確認すること。

2. 参加資格

技術提案書の提出は，1) に掲げる資格を満たす単体企業であること。

1) 単体企業

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7年度鹿児島県測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格者登録を有している者（入札参加資格の効力を停止されている者を除く。）のうち鹿児島県内に本店を有している者であること。
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て，会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て，破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て，会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし，民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって，手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき，鹿児島県測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格の認定を受け，かつ，再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

1) 同種又は類似業務の実績

同種業務：「橋梁詳細設計（50m以上），かつ道路予備設計」

類似業務：「橋梁詳細設計（50m以上），かつ道路詳細設計」または
「橋梁詳細設計（50m以上），かつ交差点詳細設計」

4. 技術提案書を特定するための評価基準

1) 技術職員の経験及び能力

配置予定技術者の資格，同種又は類似業務の実績の内容，手持ち業務の状況等

2) 評価テーマに対する技術提案

評価テーマに対する適格性・実現性及び独創性，ヒアリングを通じた専門技術力の評価等

5. 手続等

1) 担当部局

〒892-0817 鹿児島県鹿児島市小川町3番56号

鹿児島県 鹿児島地域振興局建設部 土木建築課

電話 099-805-7320 (直通)

E-mail kago-douken_s@pref.kagoshima.lg.jp

2) 要請書(説明書)の交付期間，場所及び方法

鹿児島県ホームページよりダウンロードする。

交付期間は令和7年11月11日(火)8時30分から令和7年11月25日(火)17時までとする。

3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：令和7年11月25日(火)17時まで

②提出場所：上記5. 1) に同じ

③提出方法：持参，郵送又は電子メール（持参以外の場合は，着信確認等を行うこと）による。なお，電子メールの容量は5MB以内とすること。

4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：令和7年12月15日(月)17時まで

②提出場所：上記5. 1) に同じ

③提出方法：持参，郵送又は電子メール（持参以外の場合は，着信確認等を行うこと）による。なお，電子メールの容量は5MB以内とすること。

6. その他

1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

2) 契約保証金：契約金額の1/10以上の額

3) 契約書作成の要否：要

4) 関連情報を入手するための照会窓口：5. 1) に同じ。

5) 詳細は「「令和7年度 鹿児島市街地の主要渋滞箇所の渋滞解消に係る公共事前測量調査委託(産業道路外) 技術提案書 提出要請書」による。